

八尾山城と杉原惣領家

田口義之

八尾山城探訪

福塩線府中駅に降り立った者は、北を望むと、真中に三角形の秀麗な山を目にするだろう。これが本稿の主題八尾杉原氏の居城した八尾山城跡である。城跡に至る主な道は二つある。一つは旧来の登山道で、庄の池の傍を通り、城跡に設けられた妙見社の参道を登る道である。妙見社は城跡南端に建立され、ここまで来れば山頂本丸へはあと一息である。

もう一つの道は、近年建設された七ツ池ドライブウェイから下る道。下るといえば語弊があるが、八尾城跡は府中市街の北を限る、標高五百四十メートル余の亀ヶ岳山魂の一角をなし、南に派成した一支峯に築かれているため、主峯上のドライブウェイから南へ山道を下れば、城跡に到るわけである。どちらとも比較的歩き易い道で、健脚度に応じて、登り、下りを選べば良い。

八尾城は、中世の典型的な山城跡である。精密な測量は行われていないが、本会が昨年出版した『山城探訪―福山周辺の山城三〇選―』や、『広島県の主要山城』（芸備友の会）等によれば、概要左の通りである。

本丸(仮称)は、八尾山山頂を削平して築かれ、長さ約六十メートル、幅二十メートルの長楕円形をなし、主軸はほぼ南北に延びている。本丸

の北は、一段下って長さ約四十メートルの細長い平坦地で、北東側に土塁をめぐらし、北方尾根続きは、幅約三メートルの空堀で断ち切っている。空堀の両側は堅堀となつて約三十メートル下方に延びている。ここから下は、約二百五十メートル下って尾根続きの鞍部となるが、ここにも空堀が設けられていたようである。

本丸の南は、四段に削平され、最下段が妙見社の境内となつている。本丸の東西の尾根上にも、東八、西七ヶ所の削平地が残り、特に、東尾根上の削平地には、北側部分のみ土塁が築かれ、北方亀ヶ岳側を意識した構造となつている。八尾城の名称通り、山頂から八方に延びる尾根筋はことごとく城塞に利用され、府中市域では屈指の山城遺跡といえる。

郷土史書の記載

八尾城は、城跡として顕著な遺構を残しているため、近世以来、識者の関心を引き、各種の郷土史書に、城主に関しての伝承が収録されて来た。

最も古いものは、近世初頭に原本が作成されたといわれる『備後古城記』で、『備後叢書』所収本によると、府中八ツ尾城として、応仁年中に宮田備後守が居城したとある。又、出口村古城主として、山名伊豆守



「八尾城一北から望む」

清氏(時氏共在)、宮田備後守の名が書き上げられているが、八尾城跡は、府中(広谷)、出口両村にまたがっており、当城のことと思われる。

八尾城と杉原氏について、最も委しい記述を残しているのは『西備名区』である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の人、馬屋原呂平が著わしたもので、同書巻五十一、芦田郡出口村の条をひもとくと、八尾山城として、「当城は日呑山の南方半腹にさし出たる孤丘也。此城地に上る道八つあり、麓に流尾八つあり、故に八尾城と云ふなり。」と、まず城名の由来を挙げ、

「杉原伯者守光平

鎮守府將軍平貞盛後胤、鎌倉殿に仕へ頼家將軍より備後守護を賜り、

当城を築て住す」

として、杉原光平の築城を記し、光平以後の歴代城主を掲げている。『西備名区』が八尾城の築城者としている杉原光平は、『尊卑分脈』(国史大系本)を始めとする杉原氏系図が杉原姓の元祖としている人物で、父祖については、各系図で異動があるが、最も古い『尊卑分脈』によると、桓武天皇の末流、平貞衡六代の孫桓平の次男にあたり、杉原流の祖とある。同書によると、父桓平は

「文治五年奥州合戦之時御供仕抽忠勤」

とあるから、鎌倉時代前期の人物である。光平以降の系図を『尊卑分脈』によって記すと、六頁の通りで、『西備名区』が八尾城主としている員平、忠綱、親綱、時綱、光房、直光、満平、光親は、光平の嫡流にあたり、杉原氏惣領家の人々であったことがわかる。

杉原光平の八尾築城について

杉原光平の八尾築城に関しては、府中の人五弓雪窓の著『三備史略』
〔備後叢書〕所収に左の記述がある。

「建仁二年壬辰、(略)この時に当り頼家、杉原光平を以て備後の守護となす、命じて芦田郡八尾城を築かしむ、光平歿す、子員平父の職を襲ぐ。」

言うところは、「西備名区」とほぼ同じであるが、年代を建仁二年(一一二〇二)と特定しているのは雪窓独自の見解である。出典を挙げないため、事の真疑を判断する手段を持たないが、先述のように、光平の在世代は、鎌倉時代前期と推定され、ほぼ首肯してよい年代である。

問題は、光平の、八尾城築城の理由である。

『三備史略』や『西備名区』がいうように、光平が備後守護職に補任されたのが事実とすれば、答えは簡単である。八尾城下の府中は、その名の示す通り、国府の所在地として、備後の政治の中心地である。守護光平の鎮所として八尾城に過ぐるものはない。

しかし、現在の学界では、光平の備後守護補任に否定的である。近年の学問水準を示すといわれる『福山市史』(上巻)も、光平の備後守護補任説を取っていない。

『福山市史』や府中在住の郷土史家藤木英太郎氏等は、杉原氏の出自を在庁官人に求めており、その根拠の一つは、杉原惣領家の八尾在城であったと思われる。つまり、守護でもない杉原氏が、国府を眼下に収める八

尾城に居城したのは、国府在庁の最有力者として優位を占めていたからだと説明されるのである。

確かに、鎌倉時代の備後守護として確証があるのは、土肥氏、長井氏であつて、杉原氏の名はない。しかし、確証がないからといって、杉原光平が備後守護に補任されなかつたとは言ひ切れず、今後も一つの仮説として、十分検討の価値を持つものである。

このように、光平の八尾築城、杉原惣領家の八尾在城は、多くの問題点を含んでいるが、一つの解決策として『新修尾道市史』等の述べる杉原氏の西遷地頭説を掲げておきたい。

つまり、杉原氏は本来関東御家人で、備後杉原保の地頭職に補任され、後に府中に入部したと考えるのである。

但し、この説では、杉原光平が何故府中八尾城に拠つたかの説明にはならない。杉原氏名字の地とされる杉原保は、現尾道市東北部(福山市本庄町とする説もある)に比定されており、府中と杉原氏の接点を見付ける必要がある。

平安末期、『高野山文書』によると、当時備後在庁で最も有力であつたのは清原氏一族であつた。しかし、清原氏は、鎌倉初期以来、史料に現われず、消息を断っている。清原氏没落の契機としては、源平の争乱、及び承久の乱が考えられるが、承久の乱に際して、後鳥羽上皇方として没落した可能性が高い。

杉原氏は、承久の乱後、この清原氏跡の新補地頭として、府中に入部したのではなからうか。在庁有力者の清原氏が国府周辺に所領を有してい

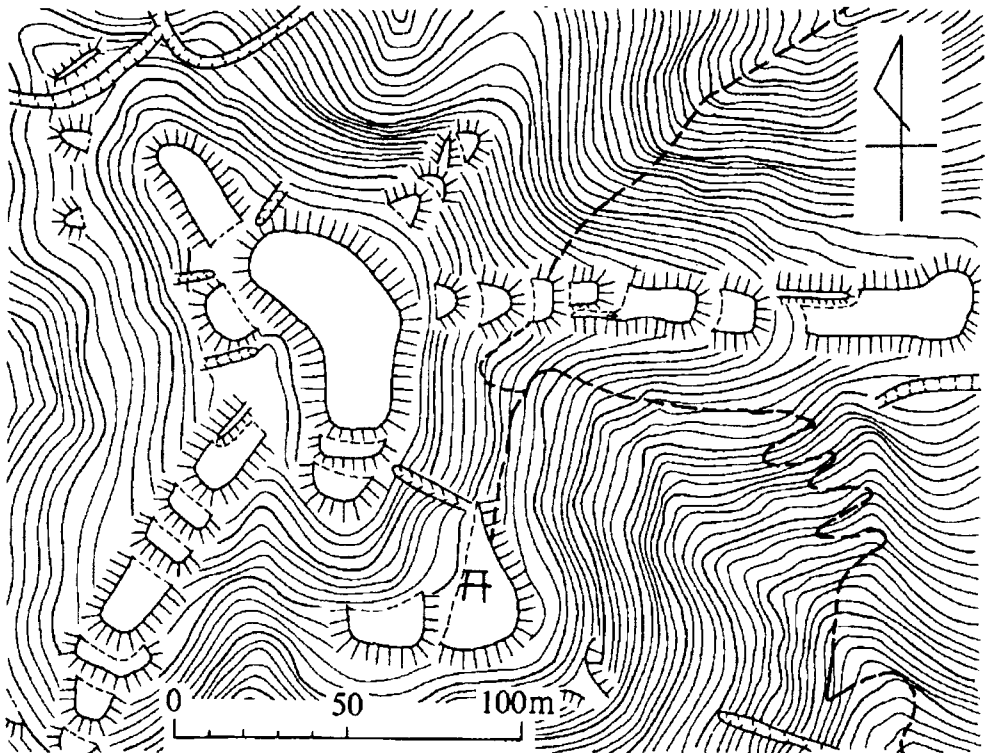
たことは間違いなく、杉原氏は、清原氏の遺領を継承し、鎌倉御家人でありながら、在庁にも勢力を持った。こう考えられるのである。

後世になるが、杉原氏の有力庶家木梨杉原氏は、府中に相当大きな所領を有しており（『秋藩閥閥録』五九）、この傍証となる。

なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、到底鎌倉時代のものとは考えられないことである。鎌倉時代の山城遺跡で明確なものは少ないが、安芸の熊谷氏（伊勢ヶ坪城）や平賀氏（御園宇城）の例でみると、谷あいの小平野に臨んだ低丘陵上に築かれた館城型式のものが多い。藤木英太郎氏は、『もとやま』十号（青目寺と八尾城主杉原氏）で、八尾城の築城を鎌倉後期とされているが、八尾城の立地と、現状からみると、更に時期を下げ、南北朝期の築城とした方がよい。この点は、八尾城とほぼ同形式、同一の縄張の鷲尾城（尾道市木之庄町木梨）が庶家の杉原信平によって、建武三年（一三三六）に築かれたとする伝承が一つの目安となる。

山城の発達史で、南北朝期は一つの画期をなすと言われており、八尾城のように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうすると、藤木氏の言われるように、杉原光平の八尾築城は一片の伝説と化してしまいが、筆者は、この点についてはもう少し結論を待った方がよいと考える。一般に、その山城の始築期をいつにするかは難かしいものである。主要な山城は、築城から廃城に至るまで、幾度かの改変をへており、精密な発掘調査によらなければ、正確なことは言えない。

八尾城の場合も、形態からは鎌倉後期から南北朝期の築城と判断され



八尾山城跡略側図 1/2500 原図 尾多賀・トレス 田口

るにしても、光平の時代に何の施設もなかったとは断言出来ず、その築城時期の解明は今後の調査に待つところが大きい。

八尾杉原氏歴代

先述のように、光平以後、八尾城に拠ったのは、杉原氏惣領家であったと思われる。以下『尊卑分脈』『西備名区』を主な典拠に、その歴代を掲げておく。

二代員平。光平の次男、従五位下、民部丞。『西備名区』によれば、將軍

実朝に仕え、備後守護職に補任されたという。

三代光綱。員平の嫡男で、従五位下、民部丞。

四代盛綱。光綱の嫡男で三郎と称したという。

五代忠綱。実は員平の次男で、四代盛綱が早世したため家督を嗣ぐとい

う（『西備名区』）。

六代親綱。主計頭に任ぜられたと伝えるのみで事跡は不明。

七代時綱。左近将監。嘉元三年（一一三〇）三月、世羅郡太田莊山中郷

公文の年貢抑留を救済するよう命じた「六波羅御教書」の宛名に、土

肥六郎と共に、杉原右近将監の名がある（『高野山興山寺文書』）。右近、

左近の違いはあるが、時綱のことと推定され、八尾杉原氏は、時綱に至って初めて、確実な史料上に姿を現わすこととなる。土肥六郎は、

安芸沼田莊の小早川氏のことと思われる有力な鎌倉御家人である。土

肥氏と並んで六波羅の命令を受けていることは、杉原氏が鎌倉御家人であったこと的有力な証拠である。さらに、左の記録によると、杉原

氏は、元弘の変に際して、幕府方の軍勢催促にに応じて笠置山に出陣し

ており、このことを裏付けている。

『光明寺残篇』元弘元年（一一三三）九月廿八日、梶原一族栖山一族小宮山一族等属長崎四郎左工門尉之手 笠置寺に懸干先陣致合戦放火城擲奉追落先帝了。

八代光房。『浄土寺文書』（八七号）暦応四年（一一三四）十月二十三日

付足利直義下知状に、杉原左近将監光房とあるのが初見史料で、備後

守護細川頼春と共に、浄土寺預金丸名の帰属に関する調査にあたつて

いる。さらに、『浄土寺文書』一九号、六六号、八九号によれば、光房は、足利直冬の命を奉じて活動しており、備後国内では守護に比肩し

うる勢力を持っていたことが判明する。この立場は何に由来するか不明であるが、佐藤進一氏によると、光房は、康永三年（一一三四）三

月に編成された（室町幕府）五番制引付番文の五番、同年三月と推定される三方制内談に名を連ねていることが指摘されており（注①）、同

氏によれば、これは杉原氏が、前代鎌倉幕府の奉行人の一員であったことに由来するという（注②）。この考えが正しければ、杉原氏は、歴

きとした鎌倉御家人、それも幕府奉行人の家柄となり、その在地での立場が守護に比肩するものであったとしても不思議ではない。

観応の擾乱では杉原氏惣領家も分裂したようである。光房は、先述のように足利直冬陣営にあつて、直冬の奉行人（或は備後守護か）として活躍

しているが、弟の親光は、足利尊氏、義詮方にあつた（『奥史所収』『高野山文書』一八四卷、観応二年六月十七日付將軍家御判御教書案）。

『尊卑分脈』によれば、親光は従五位下、民部丞であったという。

九代直光房。光房の嫡男で、伯耆守を称した。『花宮三代記』応安八年（一

三七五）三月二十七日の条に見える義満近習杉原伯耆守は直光のことと推定され、この時期の杉原惣領家は、後に見るように、すでに幕府直勤御家人（奉公衆）としての性格を備えていたことがわかる。

十代満平。直光の子で、四郎左衛門尉と称す。『花宮三代記』応安八年三月二十九日の条に、父直光（伯耆守）と共に義満近習として見え（伯耆四郎）、以後同書康暦三年（一三八一）一月十三日の条まで叔父詮光（左近将監）と並んで義満近習として見える。又、明徳元年（一三九〇）七月十二日付將軍家御教書（古証文）によれば、幕府は、細川頼之をして杉原四郎左衛門尉満平の御教書を召返し、重永本新庄（世羅郡）を摂津能連に安堵している。在地に於ける杉原惣領家の活動を知る上で興味ある事例である。

十一代光親。直光の子で彦太郎と称した。『花宮三代記』応永三十二年（一四二五）二月二十二日の条に、杉原兵庫助と共に將軍義量所勞七仏葉師代使として見え、光親も父満平同様、幕府直勤御家人として將軍に奉仕していたことがわかる。その後將軍義教期に入ると、將軍近習として、杉原伯耆守の名が見える（『御産所日記』永享六年二月十三日の条）。年代から推して、光親のことではあるまいか。伯耆守は、初代光平以来、杉原惣領家が受け継いだ由緒ある受領名である。光親が家督相続後、伯耆守を名乗ったとしても不思議ではない。

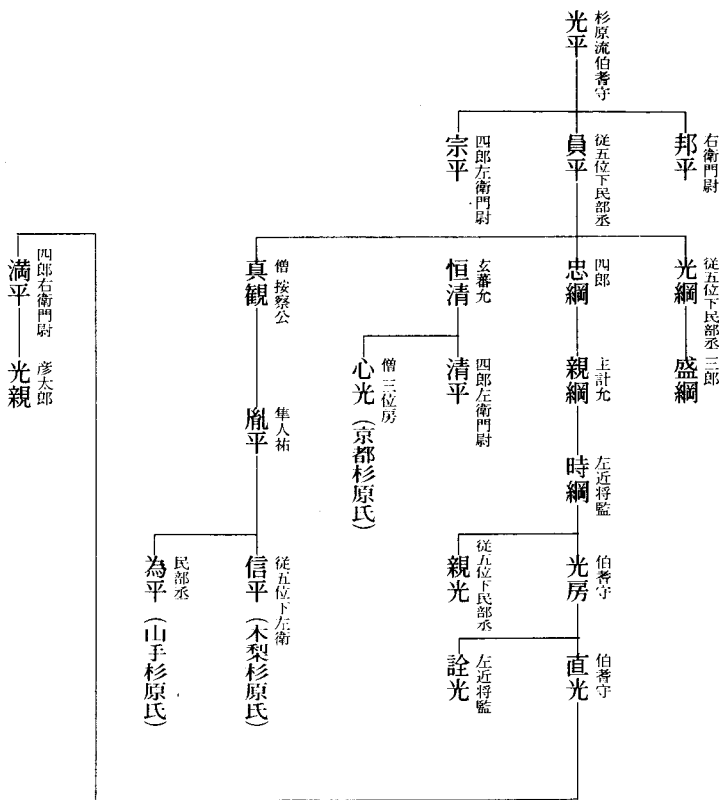
杉原親宗

『尊卑分脈』の記載は、光親で終わっているが、むろん杉原惣領家が断

絶したわけではない。

光親の後を継いだと思われるのは、『康富記』宝徳二年（一四五〇）七月五日の条に、將軍義政参内の衛府侍として見える、杉原伯耆左京亮親宗である。「伯耆左京亮」の伯耆は、この人物の父親が伯耆守であったこと

杉原氏系図



とを示し、親宗が（伯耆守）満平、或いは（伯耆守）光親の子であったことを推定させる。『広島県史』中世編では、親宗を惣領家とは別の家と考えているが、間違いであろう。

この時期の幕府奉公衆の全貌を示す『文安年中御番帳』『永享以来御番帳』には、五番衆として、

「杉原彦太郎、杉原四郎、在国衆杉原伯耆守」（文安）

「杉原伯耆守、杉原左京亮 杉原掃部助」（永享）

の名があるが、いずれも杉原惣領家の人々と思われ、『永享以来御番帳』に杉原左京亮とあるのが親宗のことである。『文安年中御番帳』は、文安年間（一四四〇年代）、『永享以来御番帳』は、宝徳、享徳年間（一四五〇年代）の奉公衆の実態を示すといわれているから、『文安年中御番帳』に杉原彦太郎、或いは杉原四郎とあるのが親宗と思われ、そうすると、同じく在国衆杉原伯耆守とあるのは、光親のことである。

幕府奉公衆としての杉原惣領家では、当主が在国する場合、家督の者が交代に在京したのではあるまいか。両者を別家と考えるよりも、父子の間柄とした方が、万事すつきりするのである。

さらに、『康正二年造内裏段銭并国役引付』によると、杉原親宗は、備後国杉原本庄の段銭、五貫文を幕府に納めている。杉原本庄とは、杉原氏名字の地杉原保の中心部分と考えられるから、親宗は杉原惣領家の家督として、先祖相伝の根本所領を相続していたと考えられるのである。

『広島県史』中世編では、杉原親宗が杉原保の段銭を納め、その後杉原惣領家の名（具体的には杉原伯耆守）が史料に現れないことを以って、

杉原惣領家は、親宗の家に吸収され、応仁の乱によって最終的に没落した、と判断しているが、これも誤りである。

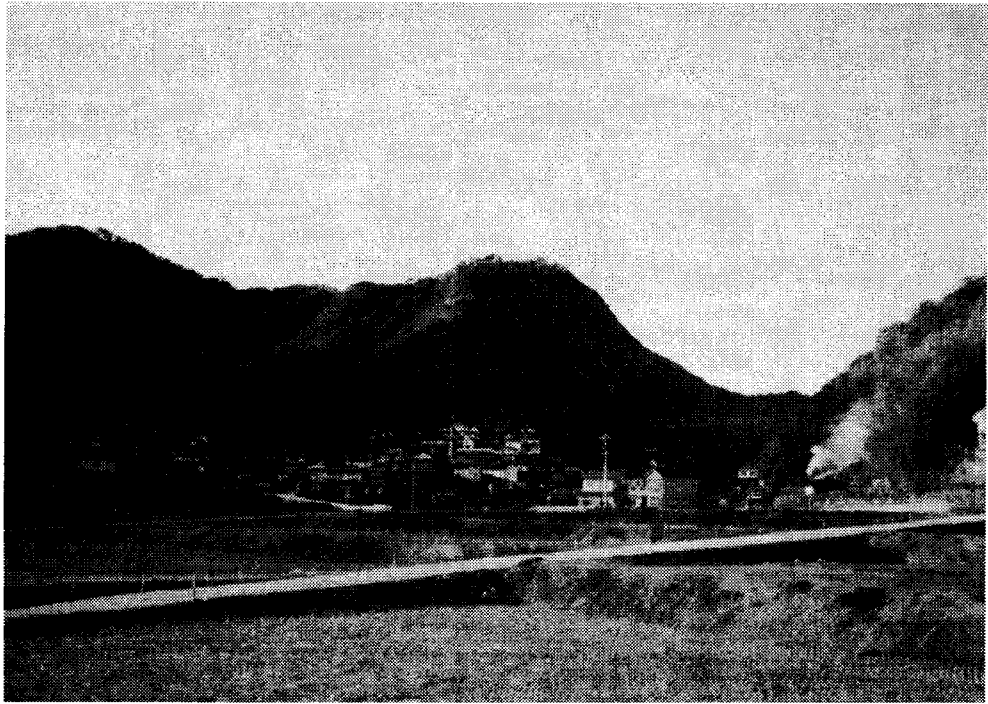
応仁の乱後、將軍義材期（明応元年—一四九二）の幕府奉公衆の全貌を示すといわれる『東山時代大名外様附』（注③）には、五番衆として杉原伯耆守の名があり、この時期になっても杉原惣領家は確実に存続しているのである。

宮田教言の八尾在城

『備後古城記』に、「宮田備後守、応仁年中」とあるのは、応仁の乱（一四六七—七七）に際して、西軍方の備後守護代、宮田備後守教言が八尾城に一時在城したことを指している。

備後に於ける応仁の乱は、東軍方で現守護の山名是豊と、西軍方の総師で、是豊の父である山名宗全（持豊）の対立という図式を取った。そのため国人衆は、是豊方と宗全方に分裂し、国内を二分しての激しい戦いがくりひろげられた。初めは西軍方が優勢で、備北の国人衆が中心となって備南に侵入を繰り返した。しかし、東軍方の備後守護山名是豊が一時帰国すると鳴りをひそめたらしい。それに対して、宗全が採った反撃策が自己の腹心宮田教言の備後守護代任命であった。宮田氏は山名氏の一族で、宗全とは極めて近い間柄であった。

教言が備後に入ったのは、文明二年（一四七〇）末と推定されるが、入国した教言は、備後西軍方の中心山内豊成の居城甲山城（庄原市本郷町）に入り、東軍方一掃の策を練った。これに対して、東軍方もだまっていなかった。山名是豊自ら備後に下り、西軍方を撲滅しようとした。結果は、



木梨杉原氏の居城 鷲尾山城跡（尾道市木之庄町木梨）

山名是豊の敗北に終わった。西軍方の本拠、山内豊成の居城甲山城に迫った是豊軍は、あと一步というところで総崩れとなり、文明七年（一四七五）、石見に没落したのである（『福山市史』上巻『渡辺先祖覚書』等）。

宮田教言の八尾在城は、この後のことと思われ、『渡辺先祖覚書』（天文三年の奥書あり）に、

「（甲山城攻囲中の）是豊様御陣中二種々様々而御陣破石見国崩退候

（略）然処二山内上野介殿備後国内外郡共二威勢無申計候 宮田備後守殿様為守護代御下向ニテ府中八尾ニ御在陣候」とある。

教言の八尾在城は、是豊を支持した勢力に対する威圧と、戦後処理のためと思われる。是豊の勢力は、守護所尾道を中心とした沿岸部に強く及んでおり、その一掃と懐柔が急務であった為である。

この時期の八尾杉原氏の動向は明らかではないが、東軍方に属していたのではあるまいか。杉原氏一族中では、東軍方に属した者が多く、西軍方に所領を押し領された者で、乱後、京都杉原氏を通じて幕府に本領返還の運動を起こした者もいた（『親元日記』）。

教言の八尾在城も、八尾杉原氏の西軍方に屈伏した姿、と見なしてよいと思われる。

なお、宮田教言の八尾在城は、短期間で終わったようで、山名宗全の跡を嗣いで備後守護となった山名政豊は、守護代として大田垣氏を尾道に置いており（注④）、八尾城には杉原惣領家が引き続き居城したものである。

八尾杉原氏の終焉

杉原惣領家が、応仁の乱で没落したとする『広島県史』の説は、前に述べたように誤りである。

杉原伯耆守(惣領家)は、明応初年に至っても室町幕府奉公衆の一員として名を連ねており(前出)、八尾杉原氏の滅亡と八尾城の終焉は、その後求めなければならぬ。

『西備名区』の、この部分の記述も、混乱している。同書は、宮田備後守の在城を挙げた後、杉原石見守基康の名を掲げ、

「一本古城記に。杉原石見守基康は、先祖世々八尾に往す。杉原姓の根本也。」

と記しているが、同書前条の八尾杉原氏世系、杉原彦三郎光親のところには、

「満平男、天文のはしめ丹州に移ると云ふ」としており、齟齬が見られるのである。

光親は、前項で述べたように、室町初期の人物であり、『西備名区』の「天文のはしめ云々」の記事は肯けない。

また、同書は、基康に続けて、山名宮内少輔時興、同宮内少輔忠興(理興)の名を挙げているが、忠興を除いて、実在性には疑問がある。『芦品郡志』は、基康、時興、忠興の三者の関係を父子相承の間柄としているが、これも信頼性は低い。

但し、山名理興(忠興)の八尾在城は、十分検討の価値を持つものである。理興は、本姓杉原氏、後神辺城主となって、一時備南に覇をととなえ

た人物である。

従来、山名理興の出自に関しては、八尾杉原氏説と、山手杉原氏説とがあつて対立していたが、最近では、『福山市史』上巻が山手杉原氏説を採つて以来、こちらの方が定説と化している。

確かに、山手杉原氏説は、史料として評価の高い、『萩藩閥閥録』を典拠とした説で、『西備名区』や『福山志料』を主な典拠とした、八尾杉原氏説よりも史学上は有力であろう。しかし、だからと言って八尾杉原氏説をむげに捨て去ることは出来ない。山手杉原氏説よりも矛盾が少ない点もあるのである。

筆者は以前、この問題について一稿(注⑤)を発表したので、重複は避けるが、要約すれば、次の二点が山手杉原説では説明がつかず、八尾杉原説を採ればすっきりするのである。

①理興の跡を嗣いだ山手杉原盛重は、諸資料に、理興の四番家老で、理興に実子がいないため跡を相続したとされているが、『萩藩閥閥録』巻六八では、盛重は理興の次男となっている。

②『萩藩閥閥録』巻六八では、盛重には兄がいて、理興の嫡子とされているが、これも、前條と同じく矛盾する(盛重が理興の跡を嗣いだため、山手杉原氏の家譜『萩藩閥閥録』巻二八八「杉原与三石工門書出」に盛重の養父として理興の名が挿入されたと考えた方が良い)。

理興の出自に関しては、八尾杉原氏出身説を採るべきではなからう

か。理興が八尾杉原氏の出身であるとすれば、山手杉原氏の出である杉原盛重が、理興の家老を勤め、その跡を嗣いだということも理解できるし、何よりも八尾杉原（惣領家）氏の没落と、八尾城の廃城の問題も極めてわかり易いものとなる。

つまり、八尾杉原氏は、理興の代になって、府中八尾城から神辺城に移り、その死去によって断絶したこと、八尾城は、理興の後は役割を終え、自然と廃城となった、こう考えればよいのである。

備南の中世史を巨視的に見ると、政治の中心が、古代政治の中心であった府中の国府から、神辺へと移動した時期としてとらえられる。近世の開幕は、水野勝成の福山築城を以って始まるが、勝成が最初与えられた居城は神辺城であった。しかし、南北朝、室町時代には、国府城の名が現われる（注⑥）ように、府中が中心であったことは明らかで、この間に政治の中心地が移動しているのである。

この移動は各方面に大きな影響を与えた。山陽道が府中を通らずに、神辺から南下して、山手、赤坂、今津を通って三原方面に通ずるようになったのもこの時代で、これも、府中から神辺への政治の中心の移動なしには考えられない現象である。

府中から神辺へ、八尾城から神辺城へ、この移動は、杉原惣領家の府中から神辺への移動、具体的には、杉原理興が八尾城を捨て、神辺城へ移ったことによってなされた、こう考えてはどうだろうか。後考を待ちたい。

注①②佐藤進「室町幕府開創期の官制体系」（『中世の法と国家』）

注③今谷明「東山殿時代大名外様附」について」（『史林』）

注④飯尾宗祇「下草」（『続群書類従』所収）他。

注⑤拙稿「神辺城主山名理興の出自」（『山城志』第8集）

注⑥『薩戒記』永享九年八月一日條。

（平成元年十一月 郷土史誌「もとやま」第十一号に「備後府中 八尾城史」と題して発表したものを改題の上、加筆補正）